

【改定前】

【改定後】

大分県土木工事検査必携

大分県土木工事検査必携

令和2年10月

令和3年10月

大 分 県

大 分 県

【改定前】

大分県建設工事検査基準の適用

にあたっての留意事項

今回の「大分県建設工事検査基準」は、令和2年10月1日改訂の「土木工事の施工管理基準及び規格値」を基にした規格値等で検査基準を作成しています。

- 令和2年10月1日以降起工の工事については、改訂後の「大分県建設工事検査基準」を適用して下さい。また、以前の工事については旧検査基準の適用をお願いします。

【改定後】

大分県建設工事検査基準の適用

にあたっての留意事項

今回の「大分県建設工事検査基準」は、令和3年10月1日改訂の「土木工事の施工管理基準及び規格値」を基にした規格値等で検査基準を作成しています。

- 令和3年10月1日以降起工の工事については、改訂後の「大分県建設工事検査基準」を適用して下さい。また、以前の工事については旧検査基準の適用をお願いします。

【改定前】

大分県建設工事検査要綱 H29改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、大分県建設工事検査規程（平成23年大分県訓令甲第15号。以下「検査規程」という。）に基づき、土木建築部及び農林水産部が施工する建設工事（土木工事、農業土木工事、森林土木工事、水産土木工事、電気・機械・電気通信等の設備工事及び建築工事等）の検査の実施について必要な事項を定める。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 検査員

土木建築部工事検査室長（以下「工事検査室長」という。）、本庁の発注機関の長及び地方機関の長から検査を命ぜられた者をいう。

(2) 監督員

大分県公共工事請負契約約款（平成27年大分県告示第200号。以下「約款」という。）第9条に規定する者をいう。

(3) 受注者

県と工事の請負に関し契約を締結した者をいう。

(検査の種類)

第3条 検査の種類は、検査規程第2条に定める検査とする。

2 完成検査は、約款第31条に規定する工事の完成の確認及び約款第39条に規定する指定部分に係る完了の確認をするための検査をいい、出来形確認又は中間検査で既に検査した部分を含め、すべての出来形について行うものとする。

3 出来形確認は、約款第38条及び第52条に規定する工事の出来形部分及び工事現場に搬入した工事材料の確認をするための検査をいう。

4 中間検査は、次のものをいう。

(1) 約款第33条の規定に基づき工事目的物の全部又は一部を使用する場合に、特記仕様書において検査対象工事と定められた部分の確認をするための検査

(2) 橋梁等の構造部材の仮組立等で特記仕様書において検査対象工事と定められた部分の確認をするための検査

(工事検査室長が行う検査)

第4条 工事検査室長は、次項及び第3項に定める工事について前条の検査を行うものとする。

2 土木建築部の工事

(1) 本庁の発注機関の長が執行する一件の設計金額が1千万円以上の工事

(2) 地方機関の長が執行する一件の設計金額が8千万円以上の工事

(3) 本庁の発注機関の長及び地方機関の長が執行する一件の設計金額が1千万円以上の設備工事（電気・機械・電気通信工事）

(4) 前三号に掲げるもののほか、本庁の発注機関の長及び地方機関の長から検査を依頼された工事

【改定後】

大分県建設工事検査要綱 R2改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、大分県建設工事検査規程（平成23年大分県訓令甲第15号。以下「検査規程」という。）に基づき、土木建築部及び農林水産部が施工する建設工事（土木工事、農業土木工事、森林土木工事、水産土木工事、電気・機械・電気通信等の設備工事及び建築工事等）の検査の実施について必要な事項を定める。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 検査員

土木建築部工事検査室長（以下「工事検査室長」という。）、本庁の発注機関の長及び地方機関の長から検査を命ぜられた者をいう。

(2) 監督員

大分県公共工事請負契約約款（平成27年大分県告示第200号。以下「約款」という。）第9条に規定する者をいう。

(3) 受注者

県と工事の請負に関し契約を締結した者をいう。

(検査の種類)

第3条 検査の種類は、検査規程第2条に定める検査とする。

2 完成検査は、約款第31条に規定する工事の完成の確認及び約款第39条に規定する指定部分に係る完了の確認をするための検査をいい、出来形確認又は中間検査で既に検査した部分を含め、すべての出来形について行うものとする。

3 出来形確認は、約款第38条及び第52条に規定する工事の出来形部分及び工事現場に搬入した工事材料の確認をするための検査をいう。

4 中間検査は、次のものをいう。

(1) 約款第33条の規定に基づき工事目的物の全部又は一部を使用する場合に、特記仕様書において検査対象工事と定められた部分の確認をするための検査

(2) 橋梁等の構造部材の仮組立等で特記仕様書において検査対象工事と定められた部分の確認をするための検査

(工事検査室長が行う検査)

第4条 工事検査室長は、次項及び第3項に定める工事について前条の検査を行うものとする。

2 土木建築部の工事

(1) 本庁の発注機関の長が執行する一件の設計金額が1千万円以上の工事

(2) 地方機関の長が執行する一件の設計金額が8千万円以上の工事

(3) 本庁の発注機関の長及び地方機関の長が執行する一件の設計金額が1千万円以上の

【改定前】

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年5月1日から施行する。(平成19年4月26日工検第68号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。(平成22年3月30日工検第795号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年10月21日から施行する。(平成23年10月21日工検第55号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年7月1日から施行する。(平成24年6月29日工検第418号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年10月1日から施行する。(平成27年9月18日工検第411号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。(平成29年3月21日工検第925号)

【改定後】

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年5月1日から施行する。(平成19年4月26日工検第68号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。(平成22年3月30日工検第795号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年10月21日から施行する。(平成23年10月21日工検第55号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年7月1日から施行する。(平成24年6月29日工検第418号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年10月1日から施行する。(平成27年9月18日工検第411号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。(平成29年3月21日工検第925号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。(令和3年3月24日工検第787号)

【改定前】

第1号様式(第11条関係)

検査結果報告書

工 事 名										
路河川名等										
工 事 場 所										
受 注 者										
工 期	自 平成 年 月 日	完成年月日	平成 年 月 日							
	至 平成 年 月 日	検査年月日	平成 年 月 日							
監 督 員	立 会	施 工 者		立 会						
(正)		有	無	受 注 者		有	無			
(副)		有	無	現場代理人		有	無			
(副)		有	無	専任技術者		有	無			
最終設計額	円			最終請負額	円					
設 計 概 要										
検 査 結 果										

上記のとおり、工事の完成検査(出来形確認・中間検査)の結果について、大分県建設
工事検査規程第7条第2項の規定により報告します。

~~平成~~ 年 月 日 検査員 ~~印~~

工事検査室長 殿
(又は本庁の発注機関、地方機関の長)

【改定後】

第1号様式(第11条関係)

検査結果報告書

工 事 名										
路河川名等										
工 事 場 所										
受 注 者										
工 期	自 年 月 日	完成年月日	年 月 日							
	至 年 月 日	検査年月日	年 月 日							
監 督 員	立 会	施 工 者		立 会						
(正)		有	無	受 注 者		有	無			
(副)		有	無	現場代理人		有	無			
(副)		有	無	専任技術者		有	無			
最終設計額	円			最終請負額	円					
設 計 概 要										
検 査 結 果										

上記のとおり、工事の完成検査(出来形確認・中間検査)の結果について、大分県建設
工事検査規程第7条第2項の規定により報告します。

年 月 日 検査員

工事検査室長 殿
(又は本庁の発注機関、地方機関の長)

【改定前】

【改定後】

第2号様式(第11条関係)

第2号様式(第11条関係)

検査結果通知書

検査結果通知書

工 事 名			
路 河 川 名 等			
工 事 場 所			
工 期	自 平成 年 月 日	受注者	代 表 者
	至 平成 年 月 日		
完成年月日	平成 年 月 日	監督員	(正)
検査年月日	平成 年 月 日		(副)
検査員	平成 年 月 日		(副)
検査結果			

工 事 名			
路 河 川 名 等			
工 事 場 所			
工 期	自 年 月 日	受注者	代 表 者
	至 年 月 日		
完成年月日	年 月 日	監督員	(正)
検査年月日	年 月 日		(副)
検査員	年 月 日		(副)
検査結果			

上記のとおり、工事の完成検査(出来形確認・中間検査)を行ったので、大分県建設工事検査規程第7条第2項の規程により通知します。

上記のとおり、工事の完成検査(出来形確認・中間検査)を行ったので、大分県建設工事検査規程第7条第2項の規程により通知します。

~~平成~~ 年 月 日

年 月 日

工事検査室長
(又は本庁の発注機関、地方機関の長)

工事検査室長
(又は本庁の発注機関、地方機関の長)

発注者 殿

発注者 殿

【改定前】

第4号様式（第14条関係）

工事検査台帳（完成・出来形・中間）

工 事 名				検査回数	
工 事 場 所	市・郡 町・村 大字			確認 印	
担 当 事 業 課			担 当 事 務 所		
検 査 年 月 日	平成 年 月 日	立 会 人	監 督 員		
検 査 員 職 氏 名	印		受 注 者		
設 計 額	受 注 者		商 号		
請 負 額					
監 督 員	業 者 等 級				
工 期					平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
評 点	点	完 成 日	平成 年 月 日		
設 計 概 要			検 査 記 事		

注 「確認印」欄には、検査部門の責任者が確認印を押印する。

【改定後】

第4号様式（第14条関係）

工事検査台帳（完成・出来形・中間）

工 事 名				検査回数	
工 事 場 所	市・郡 町・村 大字				
担 当 事 業 課			担 当 事 務 所		
検 査 年 月 日	年 月 日		立 会 人	監 督 員	
検 査 員 職 氏 名				受 注 者	
設 計 額	受 注 者		商 号		
請 負 額					
監 督 員	業 者 等 級				
工 期					年 月 日 から 年 月 日 まで
評 点	点	完 成 日	年 月 日		
設 計 概 要			検 査 記 事		

【改定前】

大分県建設工事検査基準

（目的）

第1 この検査基準は、大分県建設工事検査要綱第8条の規定に基づき検査に必要な技術的事項を定め、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

（検査の内容）

第2 検査は当該工事の出来形を対象として契約書、仕様書、設計図書、その他関係書類(以下「契約書等」という。)に基づき、工事の実施状況、出来形及び品質について適否の判定を行うものとする。

（工事の実施状況の検査）

第3 工事の実施状況の検査は、出来形管理、品質管理、工程管理、社内検査(社内検査を行っている場合)、その他の実施状況に関する各種の資料と契約書等を対比し、別表1及び別表2に掲げる事項に留意して、施工管理状況、施工状況の適否の判定を行うものとする。

（工事の出来形及び品質の検査）

- 第4 工事の出来形及び品質の検査は、位置、出来形寸法、品質及び出来ばえについて、設計図書と対比して、別表3に掲げる工事検査基準に基づき適否の判定を行なうものとする。
- 2 地中、水中、小口径の管路、高所等に設置された構造物等の部分でその適否の判定が困難なものについては、監督員の段階確認資料及び主任技術者（監理技術者）から施工の状況等を聞くとともに、工事写真、社内検査資料（社内検査を行っている場合）等の施工管理資料等に基づき判定するものとする。
- また、写真等（デジタルカメラ。デジタルビデオを含む。）の媒体を使用することができるものとする。
- 3 工用材料及び製品の検査については、品質管理資料によるほか、適正な判断が困難なものについては、公共機関並びに大分県が指定する試験場に依頼して判定することができる。
- 4 工事の施工部分が設計図書に適合しないと認められる相当の理由がある場合において、必要があると認められるときは、その理由を明らかにして工事的物を最小限度破壊して検査することができる。

附 則

1. この検査基準は、平成18年 4月3日から適用する。
2. この検査基準は、平成27年 8月3日から適用する。
3. この検査基準は、平成27年10月1日から適用する。
4. この検査基準は、平成28年10月1日から適用する。
5. この検査基準は、平成29年10月1日から適用する。

【改定後】

大分県建設工事検査基準

（目的）

第1 この検査基準は、大分県建設工事検査要綱第8条の規定に基づき検査に必要な技術的事項を定め、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

（検査の内容）

第2 検査は当該工事の出来形を対象として契約書、仕様書、設計図書、その他関係書類(以下「契約書等」という。)に基づき、工事の実施状況、出来形及び品質について適否の判定を行うものとする。

（工事の実施状況の検査）

第3 工事の実施状況の検査は、出来形管理、品質管理、工程管理、社内検査(社内検査を行っている場合)、その他の実施状況に関する各種の資料と契約書等を対比し、別表1及び別表2に掲げる事項に留意して、施工管理状況、施工状況の適否の判定を行うものとする。

（工事の出来形及び品質の検査）

- 第4 工事の出来形及び品質の検査は、位置、出来形寸法、品質及び出来ばえについて、設計図書と対比して、別表3に掲げる工事検査基準に基づき適否の判定を行なうものとする。
- 2 地中、水中、小口径の管路、高所等に設置された構造物等の部分でその適否の判定が困難なものについては、監督員の段階確認資料及び主任技術者（監理技術者）から施工の状況等を聞くとともに、工事写真、社内検査資料（社内検査を行っている場合）等の施工管理資料等に基づき判定するものとする。
- また、写真等（デジタルカメラ。デジタルビデオを含む。）の媒体を使用することができるものとする。
- 3 工用材料及び製品の検査については、品質管理資料によるほか、適正な判断が困難なものについては、公共機関並びに大分県が指定する試験場に依頼して判定することができる。
- 4 工事の施工部分が設計図書に適合しないと認められる相当の理由がある場合において、必要があると認められるときは、その理由を明らかにして工事的物を最小限度破壊して検査することができる。

附 則

1. この検査基準は、平成18年 4月3日から適用する。
2. この検査基準は、平成27年 8月3日から適用する。
3. この検査基準は、平成27年10月1日から適用する。
4. この検査基準は、平成28年10月1日から適用する。
5. この検査基準は、平成29年10月1日から適用する。
6. この検査基準は、令和3年10月1日から適用する。

【改定前】

編	節	条	枝番	工 種	検査項目	規格値	検査箇所		備考	
							割合	最少箇所数		
1 2 3 共通編	4 河川・ 海岸・ 砂防 土工	2		掘削工	基準高 ∇	± 50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定	
					幅	-100				
					法長 ϕ	$\phi < 5m$				-200
						$\phi \geq 5m$				法長-4%
					延長 L	-200				
					延長 L	-200				
	3	盛土工	基準高 ∇	-50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定			
			法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100		
				$\phi \geq 5m$				法長-2%		
			幅 W_1, W_2	-100						
			延長 L	-200						
			延長 L	-200						
3 4	補強土壁工 (補強土(フェルメックス)壁工法) (多数のホウ式補強土工法) (シオネックス(ル)を用いた補強 土壁工法)	基準高 ∇	-50	随 時	随 時	管理資料により確認				
		厚さ t	-50							
		控え長さ	設計値以上							
5	法面整形工(盛土部)	鉤直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内	随 時	随 時	管理資料により確認 ※土羽打がある場合に適用				
		厚さ t	※ -30							
6	掘防天端工	厚さ t	$t < 15cm$	-25	随 時	随 時	管理資料により確認			
			$t \geq 15cm$	-50						
		幅 W	-100							
1 2 4 共通編	2 道路 土工	2	掘削工	基準高 ∇	± 50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定		
				法長 ϕ	$\phi < 5m$				-200	
					$\phi \geq 5m$				法長-4%	
				幅 w	-100					
				延長 L	-200					
				延長 L	-200					
	3 4	路体盛土工 路床盛土工	基準高 ∇	± 50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定			
			法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100		
				$\phi \geq 5m$				法長-2%		
			幅 W_1, W_2	-100						
			延長 L	-200						
			延長 L	-200						
5	法面整形工(盛土部)	厚さ t	※ -30	随 時	随 時	管理資料により確認 ※土羽打がある場合に適用				
		平均間隔 d	$\pm \phi$	随 時	随 時	管理資料により確認 ϕ は鉄筋径				
かぶり t	$\pm \phi$ かつ 最小かぶり 以上									

【改定後】

編	節	条	枝番	工 種	検査項目	規格値	検査箇所		備考	
							割合	最少箇所数		
1 2 3 共通編	4 河川・ 海岸・ 砂防 土工	2	1	掘削工	基準高 ∇	± 50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定	
					幅	-100				
					法長 ϕ	$\phi < 5m$				-200
						$\phi \geq 5m$				法長-4%
					延長 L	-200				
					延長 L	-200				
	2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の 計測値	1工事につき1断面					
			平場	標高較差 ± 50		± 150				
			法面 (小段含む)	水平 または 標高較差		± 70	± 160			
			法面 (小段含む)	平均値		個々の 計測値				
			平場	標高較差 ± 50		± 300 以下				
			法面 (小段含む)	水平 または 標高較差		± 70	± 300 以下			
3	盛土工	基準高 ∇	-50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定				
		法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100			
			$\phi \geq 5m$				法長-2%			
		幅 W_1, W_2	-100							
		延長 L	-200							
		延長 L	-200							
3	盛土工 (面管理の場合)	平均値	個々の 計測値	1工事につき1断面						
		天端	標高較差 -50		-150					
		4割<勾配	標高較差 -50		-170					
		法面 (小段含む)	4割<勾配 標高較差		-60	-170				
		※勾配は、 n までの勾配は、 n の方向の長さ x を x 割と表したものを示す。								
		天端	標高較差 -50		-150					
3 4	補強土壁工 (補強土(フェルメックス)壁工法) (多数のホウ式補強土工法) (シオネックス(ル)を用いた補強 土壁工法)	基準高 ∇	-50	随 時	随 時	管理資料により確認				
		厚さ t	-50							
		控え長さ	設計値以上							
		鉤直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内							
		厚さ t	$t < 15cm$				-25			
			$t \geq 15cm$				-50			
6	掘防天端工	厚さ t	$t < 15cm$	-25	随 時	随 時	管理資料により確認			
			$t \geq 15cm$	-50						
1 2 4 共通編	2 道路 土工	2	1	掘削工	基準高 ∇	± 50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定	
					法長 ϕ	$\phi < 5m$				-200
						$\phi \geq 5m$				法長-4%
					幅 w	-100				
					延長 L	-200				
					延長 L	-200				
	2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の 計測値	1工事につき1断面					
			平場	標高較差 ± 50		± 150				
			法面 (小段含む)	水平または 標高較差		± 70	± 160			
			法面 (小段含む)	平均値		個々の 計測値				
			平場	標高較差 ± 50		± 330				
			法面 (小段含む)	水平または 標高較差		± 80	± 330			
3 4	路体盛土工 路床盛土工	基準高 ∇	± 50	全項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により判定				
		法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100			
			$\phi \geq 5m$				法長-2%			
		幅 W_1, W_2	-100							
		延長 L	-200							
		延長 L	-200							
3 4	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	平均値	個々の 計測値	1工事につき1断面						
		天端	標高較差 ± 50		± 150					
5	法面整形工(盛土部)	厚さ t	※ -30	随 時	随 時	管理資料により確認 ※土羽打がある場合に適用				
		厚さ t	※ -30	随 時	随 時	管理資料により確認 ※土羽打がある場合に適用				

【改定前】

【改定後】

編 号	部 条	支 番	工 種	検 査 項 目	規 格 値	検 査 箇 所		備 考
						割 合	最 少 箇 所 数	
1 3 共 通 編	7 鉄 筋 工	4	組立て	平均間隔	d	随 時	随 時	管理資料により確認 φは鉄筋径
				±φ				
				かぶり	t			

【改定前】

※中規模工事：1層当たりの施工面積が1,000㎡以上。

小規模工事：施工面積が1,000㎡未満。

編	章	節	条	枝	工 種	検査項目	規 格 値				検 査 箇 所		備 考		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)		割 合	最 少 箇 所 数			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下					
3	2	1	6	一般舗装工	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認		
						幅	-25	-25	-	-					
						平坦性	-		3m ² のプロファイル (φ)2.4mm以下長読式 (足付き) (φ)1.75mm以下						
					10	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	-	-	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認		
							厚 さ	1< 15cm	-30	-10				-	
							幅	-100	-	-					
					2	透水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	-	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認		
							幅	-25	-	-					
					11	1	グーラスアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認
								幅	-50	-50	-	-			
						2	グーラスアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認
								幅	-25	-25	-	-			
3	グーラスアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9		-2	-3	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-25	-25		-	-								
平坦性	-		3m ² のプロファイル (φ)2.4mm以下長読式 (足付き) (φ)1.75mm以下												
12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認 ※傷心量・幅管理において 道路中心線から左、右を管理する場合は不要					
			厚 さ	-45	-15	-	-								
			幅	-50	-	-	-								
	中心線偏心率	±100													
	延長 L	±200													
	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認 ※傷心量・幅管理において 道路中心線から左、右を管理する場合は不要					
幅			-50	-	-	-									
中心線偏心率			±100												
延長 L	±200														
3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	-	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認						
		幅	-50	-	-	-									
4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	-	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認						
		幅	-25	-	-	-									
5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	-	-	随 時	全項目共 3	各車線の中央で行う						
		幅	-25	-	-	-									
		平坦性	-		コンクリートの硬化後 3m ² のプロファイル メーターにより機械 舗装の場合 (φ)2.4mm以下 メーターの場合 (φ)50mm以下										
	目地段差	±2													
	中心線偏心率	±100													
	延長 L	±200													
6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	-	-	随 時	全項目共 3	管理資料により確認						
		厚 さ	-45	-15	-	-									
7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-	随 時	全項目共 3	管理資料により確認						
		幅	-50	-	-	-									
8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-	随 時	全項目共 3	管理資料により確認						
		幅	-50	-	-	-									

【改定後】

※中規模工事：1層当たりの施工面積が1,000㎡以上。

小規模工事：施工面積が1,000㎡未満。

編	章	節	条	枝	工 種	検査項目	規 格 値				検 査 箇 所		備 考	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)		割 合	最 少 箇 所 数		
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	1	6	一般舗装工	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認	
						幅	-25	-25	-	-				
						平坦性	-		3m ² のプロファイル (φ)2.4mm以下長読式 (足付き) (φ)1.75mm以下					
					5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認
							幅	-50	-50	-	-			
							厚 さ	あるいは 標高較差	-54	-63	-8			
					7	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認
							幅	-50	-50	-	-			
							厚 さ	あるいは 標高較差	-36	-45	-5			
					8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認
							幅	-25	-25	-	-			
					9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認
幅	-25	-25	-	-										
10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚 さ	-20	-25	-3	-4	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-25	-25	-	-								
11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-25	-25	-	-								
平坦性	-		3m ² のプロファイル (φ)2.4mm以下長読式 (足付き) (φ)1.75mm以下											
12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚 さ	-17	-20	-2	-3	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-50	-50	-	-								
平坦性	-		3m ² のプロファイル (φ)2.4mm以下長読式 (足付き) (φ)1.75mm以下											
9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認				
			厚 さ	-45	-15	-15	-15							
			幅	-50	-50	-	-							
		2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40	+50	1工事に付き1断面	全項目共 3	管理資料により確認			
				厚 さ	あるいは 標高較差	±90	±90	-15				-15		
				幅	-50	-50	-	-						
		3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認			
				幅	-50	-50	-	-						
		4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚 さ	-54	-63	-8	-10	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認			
				幅	-50	-50	-	-						
		5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認			
幅	-50			-50	-	-								
6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚 さ	あるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認				
		幅	-50	-50	-	-								
7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-50	-50	-	-								
8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚 さ	-36	-45	-5	-7	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-50	-50	-	-								
9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-25	-25	-	-								
10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚 さ	-20	-26	-3	-4	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-25	-25	-	-								
11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	各項目共 1/200m	全項目共 3	管理資料により確認					
		幅	-25	-25	-	-								
平坦性	-		3m ² のプロファイル (φ)2.4mm以下長読式 (足付き) (φ)1.75mm以下											

【改定前】

※中規模工事：1層当たりの施工面積が1,000㎡以上。 小規模工事：施工面積が1,000㎡未満。

編	章	節	条	技 術	工 種	検査項目	規 格 値				検 査 箇 所		備 考		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)		割 合	最 少 箇 所 数			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下					
3	2	6	12	一般舗装工	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認			
						幅	-25	-							
						厚 さ	-15	-4.5							
						幅	-35	-	各車線の中央で行う						
						平 坦 性	-	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(φ)12.4mm以下。							
						目地段差	±2	-							
						13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認
									厚 さ	-45	-15				
									幅	-50	-				
					厚 さ				-25	+30	-8				
					幅				-50	-					
					2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	+30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認		
							幅	-50	-						
3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	+30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認							
		幅	-50	-											
4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	+20	-5	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認							
		幅	-50	-											
5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認							
		幅	-25	-											
14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認						
			厚 さ	-45	-15										
			幅	-50	-										
			厚 さ	-25	+30	-8									
			幅	-50	-										
			2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25				+30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認	
					幅	-50				-					
			3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25				+30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認	
					幅	-50				-					
			4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15				+20	-5	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認	
					幅	-50				-					
			5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9				-12	-3	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認	
					幅	-25				-					

編	章	節	条	技 術	工 種	検査項目	規 格 値		検 査 箇 所		備 考	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	割 合	最 少 箇 所 数		
3	2	6	15	一般舗装工	路面切削工	厚 さ t	-7	-2	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認	
						幅 w	-25	-				
					16	舗装打換え工	幅 w	-50	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認	
							延長 L	-100				
							厚 さ t	該当工種				
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
					17	オーバーレイ工	厚 さ t	-9	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認	
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
							平 坦 性	-				3mプロファイルメーター(φ)12.4mm以下 直読式(足付き) (φ)11.75mm以下

【改定後】

※中規模工事：1層当たりの施工面積が1,000㎡以上。 小規模工事：施工面積が1,000㎡未満。

編	章	節	条	技 術	工 種	検査項目	規 格 値				検 査 箇 所		備 考		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)		割 合	最 少 箇 所 数			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下					
3	2	6	9	一般舗装工	排水性舗装工 (表層工) (前管理の場合)	厚 さ あるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認			
						平 坦 性	-	3mプロファイルメーター(φ)12.4mm以下長読式(足付き) (φ)11.75mm以下							
						基準高▽	±50	-	-						
					10	1	透水性舗装工 (路盤工)	厚 さ	<15cm	-30	-10	-	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認
								幅	15cm	-45	-15	-			
					2	透水性舗装工 (路盤工) (前管理の場合)	基準高	<15cm	+90	-70	+50	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認		
							厚 さ	<15cm	±90	+50					
							幅	<15cm	+90	-70	+50				
					3	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	-3	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認			
							幅	-25	-						
					4	透水性舗装工 (表層工) (前管理の場合)	厚 さ あるいは 標高較差	-20	-3	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認				
							厚 さ	-15	-20			-5	-7		
					2	グーラスアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (前管理の場合)	厚 さ あるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認		
厚 さ	-9	-12	-3	-4											
3	グーラスアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認						
		幅	-25	-25	-	-									
4	グーラスアスファルト舗装工 (基層工) (前管理の場合)	厚 さ あるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認							
		厚 さ	-7	-9	-2	-3									
5	グーラスアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-25	-25	-	-	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認						
		平 坦 性	-	3mプロファイルメーター(φ)12.4mm以下長読式(足付き) (φ)11.75mm以下											
6	グーラスアスファルト舗装工 (表層工) (前管理の場合)	厚 さ あるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認							
		平 坦 性	-	3mプロファイルメーター(φ)12.4mm以下長読式(足付き) (φ)11.75mm以下											
12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認 ※備心量・幅管理において 道路中心線から 左、右を管理する場合は 不要						
			厚 さ	-45	-15										
			幅	-50	-										
			中心 備心量	±100											
12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (前管理の場合)	基準高	±90	±90	+40	+50	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認						
			厚 さ	±90	±90	-15	-15								
3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認 ※備心量・幅管理において 道路中心線から 左、右を管理する場合は 不要							
		幅	-50	-											
		中心 備心量	±100												
		延長 L	±200												

【改定前】

【改定後】

※中規模工事：1層当たりの施工面積が1,000㎡以上。

小規模工事：施工面積が1,000㎡未満。

編	章	節	条	技 番	工 種	検 査 項 目	規 格 値				検 査 箇 所		備 考
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)		割 合	最 少 箇 所 数	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	1	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-55	-66	-8	1 工事につき 1 断面		管理資料により確認
							幅	-50	-				
					5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定 処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認
							幅	-50	-				
					6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定 処理工) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-55	-66	-8	1 工事につき 1 断面		管理資料により確認
							幅	-50	-				
					7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認
							幅	-25	-				
					8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ あるいは 標高較差	-20	-27	-3	1 工事につき 1 断面		管理資料により確認
							幅	-50	-				
					9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装放工)	厚 さ	-10	-3.5	随 時	各 車 線 の 中 央 で 行 う	全 項 目 共 3	管理資料により確認 ※傾き量・幅管理にお いて道路中心線から 左、右を管理する場合 は不要
							幅	-25	-				
							平 坦 性	-	-				
							目 地 段 差	±2	-				
							中 心 線 偏 心 量	±100	-				
							延 長 L	±200	-				
					10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装放工) (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-22	-3.5	随 時	各 車 線 の 中 央 で 行 う	全 項 目 共 3	管理資料により確認 ※傾き量・幅管理にお いて道路中心線から 左、右を管理する場合 は不要
							幅	-50	-				
平 坦 性	-	-											
11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	随 時	各 車 線 の 中 央 で 行 う	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
		厚 さ	-45	-15									
		幅	-50	-									
12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高	±90	±90	随 時	各 車 線 の 中 央 で 行 う	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
		厚さ あるいは 標高較差	±90	±90									
13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
		幅	-50	-									
14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-55	-66	-8	1 工事につき 1 断面		管理資料により確認					
		幅	-50	-									
15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) セメント(石灰・瀝青)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
		幅	-50	-									
16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) セメント(石灰・瀝青)安定 処理工 (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-55	-66	-8	1 工事につき 1 断面		管理資料により確認					
		幅	-50	-									
17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
		幅	-25	-									
18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート放工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-20	-27	-3	1 工事につき 1 断面		管理資料により確認					
		幅	-50	-									

【改定前】

【改定後】

※中規模工事：1層当たりの施工面積が1,000㎡以上。

小規模工事：施工面積が1,000㎡未満。

編	章	節	条	技 番	工 種	検 査 項 目	規 格 値				検 査 箇 所		備 考			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)		割 合	最 少 箇 所 数				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下						
3	2	6	1	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
						幅	-35	-								
						平 坦 性	-	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより (σ) 2.4mm以下。				各車線の中央で行う				
						目地段差	±2	-				随 時				
					20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚 さ あるいは 標高較差	-32	-4.5	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認					
							幅	-	コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより (σ) 2.4mm以下							
							平 坦 性	-	同上							
							目地段差	±2	-							
					13	1	1	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認
										厚 さ	-45	-15	-			
										幅	-50	-	-			
									2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3
幅	-50	-	-													
3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30					-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認				
		幅	-50	-					-							
4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20					-5	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認				
		幅	-50	-					-							
5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12					-3	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認				
		幅	-25	-	-											
14	1	1	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
					厚 さ	-45	-15	-								
					幅	-50	-	-								
				2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認				
						幅	-50	-	-							
				3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認				
						幅	-50	-	-							
				4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認				
						幅	-50	-	-							
				5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	各項目共 1/200m	全 項 目 共 3	管理資料により確認				
幅	-25	-	-													
3	2	6	1	15	路面切削工	厚さ t	-7	-2	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認					
						幅 w	-25	-								
						厚さ t (標高較差)	-7 (17)	-2 (2)				1 工事につき 1 断面	管理資料により確認			
					幅 w	-25	-									
					厚さ t (標高較差または厚さのみ)	-7 (17)	-2 (2)									
					16	舗装打換工	路盤工	幅 w	-50	-	随 時	全 項 目 共 3	管理資料により確認			
								延長 L	-100	-						
							舗装工	厚さ t	該当工種	-	随 時	全 項 目 共 3				
								幅 w	-25	-						
								延長 L	-100	-						
								厚さ t	該当工種	-						

【改定前】

【改定後】

※中規模工事：1層当たりの施工面積が1,000㎡以上。

小規模工事：施工面積が1,000㎡未満。

編 章	節	条	技 術 番 号	工 種	検 査 項 目	規 格 値				検 査 箇 所		備 考
						個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)		割 合	最 少 箇 所 数	
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 施 工	17	1	オーバーレイ工	厚さ t	-9	-9	-9	随 時	全項目共 3	管理資料により確認
						幅 w	-25	-25	-25			
						延長 L	-100	-100	-100			
						平坦性	-	3mm ² のワルメータ (σ) 0.24mm以下 (長期安定付き) (σ) 0.175mm以下	3mm ² のワルメータ (σ) 0.24mm以下 (長期安定付き) (σ) 0.175mm以下			
				2	(面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-20	-3	-3	1 工事につき 1 断面	管理資料により確認	
						平坦性	-	3mm ² のワルメータ (σ) 0.24mm以下 (長期安定付き) (σ) 0.175mm以下	3mm ² のワルメータ (σ) 0.24mm以下 (長期安定付き) (σ) 0.175mm以下			

【改定前】

【改定後】

編 号	単 位	条 目	技 術 名	工 種	検 査 項 目	規 格 値	検 査 箇 所		備 考	
							割 合	最 少 箇 所 数		
3	土木工事	2	7	一般改良工	4 表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 ∇	特記仕様書に 明示	随	時	管理資料により確認
						法 長 e	-500			
						天 端 幅 W	-300			
						天 端 延 長 L	-500			
					5 バイルネット工	基準高 ∇	± 50	随	時	管理資料により確認 (打込記録) (施工管理試験)
						厚 さ t	-50			
						幅 W	-100			
						延 長 L	-200			
					6 サンドマット工	厚 さ t	-50	随	時	管理資料により確認
						幅 W	-100			
延 長 L	-200									
7 パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	± 100	随	時	管理資料により確認 (打込記録) (施工管理試験)					
	抗 径 D	設計値以上								
8 締めめ改良工 (サンドコンパクションバイ ル工)	打 込 長 さ h	設計値以上	随	時	管理資料により確認 (打込記録) (施工管理試験)					
	サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションバイ ルの砂投入量	-								
9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰バイル工)	基準高 ∇	-50	随	時	管理資料により確認 (打込記録) (施工管理試験) $L=01-02$ 01は改良体先端深度 02は改良端天端深度			
			位置・間隔 w	D/4以内						
			抗 径 D	設計値以上						
			深 度 L	設計値以上						
2	固結工 (中層混合処理)	基準高 ∇	設計値以上	随	時	管理資料により確認				
		施 工 厚 さ t	設計値以上							
		幅 w	設計値以上							
		延 長 L	設計値以上							
10	仮設工	5	1 土留・仮締切工 (土留杭) (鋼矢板)	基準高 ∇	± 100	随	時	管理資料により確認		
				根 入 長	設計値以上					
		2 土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ e	設計深さ以上	随	時	管理資料により確認			
			配 置 誤 差 d	100						
		3 土留・仮締切工 (連接アッパ張り工)	法 長 e	-100	随	時	管理資料により確認			
			延 長 L_1, L_2	-200						
		4 土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ∇	-50	随	時	管理資料により確認			
			天 端 幅 W	-100						
		5 土留・仮締切工 (中詰盛土)	法 長 e	-100	随	時	管理資料により確認			
			天 端 幅 W	-100						
9	地中連続壁工(壁式)	基準高 ∇	± 50	随	時	実測不能の場合は 管理資料により判定す る				
		壁 壁 の 長 さ e	-50							
		変 位 d	300							
		壁 体 長 L	-200							
10	地中連続壁工(柱列式)	基準高 ∇	± 50	随	時	実測不能の場合は 管理資料により判定す る				
		壁 壁 の 長 さ e	-50							
		変 位 d	D/4以内							
		壁 体 長 L	-200							

編 号	単 位	条 目	技 術 名	工 種	検 査 項 目	規 格 値	検 査 箇 所		備 考	
							割 合	最 少 箇 所 数		
3	土木工事	7	地盤改良工	4	1 表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 ∇	特記仕様書に 明示	随	時	管理資料により確認
						法 長 e	-500			
						天 端 幅 W	-300			
						天 端 延 長 L	-500			
					2 表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高 ∇	特記仕様書に 明示	随	時	管理資料により確認
						法 長 e	-500			
						天 端 幅 W	-300			
						天 端 延 長 L	-500			
				5	バイルネット工	基準高 ∇	± 50	随	時	管理資料により確認 (打込記録) (施工管理試験)
						厚 さ t	-50			
幅 W	-100									
6	サンドマット工	厚 さ t	-50	随	時	管理資料により確認				
		幅 W	-100							
		延 長 L	-200							
7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	± 100	随	時	管理資料により確認 (打込記録) (施工管理試験)				
		抗 径 D	設計値以上							
		打 込 長 さ h	設計値以上							
		サンドドレーン、袋詰 式サンドドレーン、サ ンドコンパクションバイ ルの砂投入量	-							
9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰バイル工)	基準高 ∇	-50	随	時	管理資料により確認 (打込記録) (施工管理試験) $L=01-02$ 01は改良体先端深度 02は改良端天端深度			
			位置・間隔 w	D/4以内						
			抗 径 D	設計値以上						
			深 度 L	設計値以上						
2	固結工 (中層混合処理)	基準高 ∇	設計値以上	随	時	管理資料により確認				
		施 工 厚 さ t	設計値以上							
		幅 w	設計値以上							
		延 長 L	設計値以上							
10	仮設工	5	1 土留・仮締切工 (土留杭) (鋼矢板)	基準高 ∇	± 100	随	時	管理資料により確認		
				根 入 長	設計値以上					
		2 土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ e	設計深さ以上	随	時	管理資料により確認			
			配 置 誤 差 d	100						
3 土留・仮締切工 (連接アッパ張り工)	法 長 e	-100	随	時	管理資料により確認					
	延 長 L_1, L_2	-200								
4 土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ∇	-50	随	時	管理資料により確認					
	天 端 幅 W	-100								
5 土留・仮締切工 (中詰盛土)	法 長 e	-100	随	時	管理資料により確認					
	天 端 幅 W	-100								

【改定前】

編 号	節 目	枝 番	工 種	検 査 項 目	規 格 値	検 査 箇 所		備 考										
						割 合	最 少 箇 所 数											
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3	補強土壁工 (補強土(テール76r)壁工法) (多数のカー式補強工工法) (シタキタタを用いた補強 土壁工法)	基 準 高 ∇	± 50	随	時	管理資料により確認										
				高 さ h	h<3m -50 h \geq 3m -100													
				鉛 直 度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内													
				控 え 長 さ	設計値以上													
					延 長 L	-200												
	4	井桁ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	随	時	随	時	管理資料により確認									
										法 長 ϕ	$\phi < 3m$ -50 $\phi \geq 3m$ -100							
										厚 さ t ₁ t ₂ t ₃	-50							
										延 長 L ₁ L ₂	-200							
	16 設 置 工	3	1	流澤船運航工 (ポンプ設運航)	電 気 船	200ps -800~+200 500ps -1000~+200 1000ps -1200~+200	随	時	随	時	管理資料により確認							
					デ イ ゼ ル 船	250ps -800~+200 420ps 600ps -1000~+200 1350ps -1200~+200												
					幅	-200												
延 長					-200													
3					2	流澤船運航工 (クラブ設運航) (バツホの設運航)						基 準 高 ∇	+200以下	随	時	随	時	管理資料により確認
												幅	-200					
												延 長	-200					
18 採 取 工					2	採取工						基 準 高 ∇	± 20	随	時	全 項 目 共 2	管理資料により確認	
												幅 w	0~+30					
												厚 さ t	-10~+20					
	鉄 筋 の か ぶり	設計値以上	鉄 筋 の か ぶり															
	鉄 筋 の 有 効 高 さ	± 10																
	鉄 筋 間 隔	± 20																
			土記、鉄筋の有効高さがマインナスの場合	± 10														

【改定後】

編 号	節 目	枝 番	工 種	検 査 項 目	規 格 値	検 査 箇 所		備 考											
						割 合	最 少 箇 所 数												
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3	吹付工(仮設含む) (シタクリ) (タルタ) ※(簡易法砕工)	法 長 ϕ	$\phi < 3m$ -50 $\phi \geq 3m$ -100	随	時	随	時	管理資料により確認									
				厚 さ t	t<5cm -10 t \geq 5cm -20														
				延 長 L	-200														
				※ 高 さ h	-30														
				※ 枠 中 心 間 隔	± 100														
				ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。							1/1,000㎡	3							
				4	1						法砕工 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法 長 ϕ	$\phi < 10m$ -100 $\phi \geq 10m$ -200	随	時	随	時	管理資料により確認	
												幅 w	-30						
												高 さ h	-30						
												枠 中 心 間 隔 a	± 100						
													延 長 (枠 長) L	-200					
				4	2						法砕工 (プレキャスト法砕工)	法 長 ϕ	$\phi < 10m$ -100 $\phi \geq 10m$ -200	随	時	随	時	管理資料により確認	
延 長 (枠 長) L	-200																		
6	アンカー工	削 孔 深 さ ϕ	設計値以上			随	時	随	時	管理資料により確認									
		配 置 誤 差 d	100																
		せん 孔 方 向 θ	± 2.5 度																
15 補 強 工	1	(一般事項) 揚所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	全 項 目 共 1/200m	全 項 目 共 3	随	時	随	管理資料により確認 A鉄筋必要に応じて行う B鉄筋随時 ※ 舗装に接する場合は ± 30 とする									
			厚 さ t	-20															
			裏 込 厚 さ	-50															
			幅 W ₁ W ₂	-30															
			高 さ h	h<3m -50 h \geq 3m -100															
			延 長 L	-200															
			2	プレキャスト擁壁工							基 準 高 ∇	± 50	随	時	随	時	管理資料により確認		
											延 長 L	-200							
			3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工							3	補強土壁工 (補強土(テール76r)壁工法) (多数のカー式補強工工法) (シタキタタを用いた補強 土壁工法)	基 準 高 ∇	± 50	随	時	随	時	管理資料により確認
													高 さ h	h<3m -50 h \geq 3m -100					
鉛 直 度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内																		
控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上																		
延 長 L	-200																		
4	井桁ブロック工	基 準 高 ∇			± 50	随	時	随	時	管理資料により確認									
													法 長 ϕ	$\phi < 3m$ -50 $\phi \geq 3m$ -100					
													厚 さ t ₁ t ₂ t ₃	-50					
													延 長 L ₁ L ₂	-200					

【改定前】

編	節	条	枝番	工 種	検査項目	規格値	検査箇所		備考			
							割合	最少箇所数				
3	2	15	3	補強土壁工 (補強土(テール7/6)工法) (多数のケース補強工法) (シタキタ(6)を用いた補強土壁工法)	基準高 ∇	± 50	随	時	管理資料により確認			
					高さ h	$h < 3m$				-50		
						$h \geq 3m$				-100		
						鉛直度 Δ				$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内		
					控え長さ	設計値以上						
				延長 L	-200							
				4	井桁/ブロック工	基準高 ∇	± 50	随	時	管理資料により確認		
						法長 ϕ	$\phi < 3m$				-50	
							$\phi \geq 3m$				-100	
						厚さ t_1, t_2, t_3	-50					
延長 L_1, L_2	-200											
16	16	3	1	波濤船運転工 (ポンプ波濤船)	電気船	200ps	-800 ~ +200	随	時	管理資料により確認		
						500ps	-1000 ~ +200					
						1000ps	-1200 ~ +200					
						ダイゼル船	250ps				-800 ~ +200	
							420ps 600ps				-1000 ~ +200	
					1350ps	-1200 ~ +200						
					幅	-200						
					延長	-200						
					3	2	波濤船運転工 (クラブ波濤船) (バックホウ波濤船)	基準高 ∇	+200以下	随	時	管理資料により確認
								幅	-200			
延長	-200											
3	3	波濤船運転工 (バックホウ波濤船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	随	時	1工事につき1断面 管理資料により確認					
			標準偏差	0以下				+400以下				
			幅	-200								
			延長	-200								
			鉄筋の有効高さ	± 10								
18	2	18	2	床版工	基準高 ∇	± 20	随	時	全項目共 2 管理資料により確認			
					幅 w	0 ~ +30						
					厚さ t	-10 ~ +20						
					鉄筋のかぶり	設計値以上						
					鉄筋の有効高さ	± 10						
					鉄筋間隔	± 20			鉄筋のかぶり			
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合				± 10		

【改定後】

編	節	条	枝番	工 種	検査項目	規格値	検査箇所		備考				
							割合	最少箇所数					
3	2	16	3	1	波濤船運転工 (ポンプ波濤船)	電気船	200ps	-800 ~ +200	随	時	管理資料により確認		
							500ps	-1000 ~ +200					
							1000ps	-1200 ~ +200					
							ダイゼル船	250ps				-800 ~ +200	
								420ps 600ps				-1000 ~ +200	
						1350ps	-1200 ~ +200						
						幅	-200						
						延長	-200						
						3	2	波濤船運転工 (クラブ波濤船) (バックホウ波濤船)	基準高 ∇	+200以下	随	時	管理資料により確認
									幅	-200			
延長	-200												
3	3	波濤船運転工 (バックホウ波濤船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	随	時	1工事につき1断面 管理資料により確認						
			標準偏差	0以下				+400以下					
			幅	-200									
			延長	-200									
			鉄筋の有効高さ	± 10									
18	2	18	2	床版工	基準高 ∇	± 20	随	時	全項目共 2 管理資料により確認				
					幅 w	0 ~ +30							
					厚さ t	-10 ~ +20							
					鉄筋のかぶり	設計値以上							
					鉄筋の有効高さ	± 10							
					鉄筋間隔	± 20			鉄筋のかぶり				
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合				± 10			